

妊婦に対する育児パッケージの追加配布について

1. 背景

都は、とうきょうママパパ応援事業における任意事業として、令和2年度に限り、育児パッケージに上乘せし、追加配布することとした。

▽「一般的に肺炎にかかった場合に重症化する可能性のある妊婦の方に対し、新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点から、衛生資材の配布や、健診等のタクシー移動に使えるチケット等を配布する区市町村を支援する。」

2. 追加する育児パッケージ

タクシーにも使用が可能で、現在、ゆりかご・たいとう面接で配布している「こども商品券」を1万円分上乘せする。

3. 対象

(1) 令和元年度にゆりかご・たいとう面接を受けた妊婦

⇒アンケートを送付し、状況把握ができた妊婦にこども商品券1万円分を送付。

(2) 令和2年度にゆりかご・たいとう面接を受けた又は受ける妊婦

① 4月1日以降、これまでに面接を受けた妊婦

⇒こども商品券1万円分を送付。

② これから面接を受ける妊婦

⇒面接で配るこども商品券1万円分に、さらに1万円分上乘せ。

4. 補正予算

▽歳出 30,000千円

パッケージ購入(上乘せ分) 29,400千円

郵送料 600千円

▽歳入 29,400千円

(都)とうきょうママパパ応援事業に対する補助金 29,400千円

5. スケジュール

令和2年5月 順次配布開始